

第68回 国連女性の地位委員会（CSW68） 報告「合意結論を中心に」



JAWW CSW68 報告会
2024年5月15日



大崎麻子
Gender Action Platform理事
CSW68日本代表

(本資料は、CSW68日本政府代表団が
作成した議事録等をもとに作成)

第68回CSWの概要

会期：2024年3月11日～22日

場所：国連本部（ニューヨーク）

優先テーマ：ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等達成と女性・女児のエンパワーメントの加速

国家元首2名、副大統領3名、閣僚100名以上が参加。総勢4,000名近い代表団が、さまざまな議論に貢献。市民社会からは5,000名近い代表が参加し、歴代二番目に大きな規模。1,000を超えるサイドイベント及びパレレルイベントが実施された。

一般討論では、優先テーマに基づき、経済的エンパワーメント、社会的保護、ケア労働、紛争地の女性・女児への支援等に焦点を当てたステートメントが目立った。

日本政府代表団:

日本代表（加藤鮎子内閣府特命担当大臣、大崎）、外務省、内閣府、厚労省、文科省、国立女性教育会館(NWEC)、国際協力機構(JICA)、NGO代表（鴨澤小織さん）、ユース代表（鈴木りゆかさん）



1. António Guterres 国連事務総長

©UN Photo/Manuel Elías, UN71028858



- 紛争地では、男性が始めた争いにより、女性が最も苦しめられている。ガザでの紛争の即時停戦とすべての人質の無条件解放、人道支援の大幅な増加を求める。スーダン、アフガニスタン、イスラエルといった国々で女性が紛争下での暴力や抑圧を受けている。他方、平和構築への女性の参加の効果が証明されているにもかかわらず、女性の和平交渉への参加は減少している。女性の平和構築への参画のための予算と政策が必要である。
- 昨今、女性の権利への脅威として、二つの深い懸念事項がある：①家父長制の復活や権威主義・ポピュリストの台頭による、女性の自由やリプロダクティブヘルスへの攻撃と②男性ドミナントなデジタルテクノロジー（特に人工知能）分野におけるアルゴリズムのバイアスが多分野に及ぼす影響である。デジタルテクノロジーについては、政府や市民社会団体がデジタルジェンダー格差について対処し、女性の参加を促進すべきであるほか、この議題は9月のSummit of futureでも議論される。

- 貧困は女性の顔をしている。女性は土地や資源、資産へのアクセスが限られている。また、気候変動によって女性はより影響を受けている。また、貧困が暴力を悪化させ、暴力により貧困が悪化するという負のサイクルが存在する。SDGsのゴール5を達成するために更なる投資が必要。
- 各国政府は①貧困状態にある女性のニーズに応える予算や税金、②女性の経済参加を加速させる政策を通して貧困を撲滅する責任がある。
- 金融機関での女性の政府や銀行における女性の参加は著しく限られており、女性のリーダーシップを拡大するべきである。
- 国連において、シニアマネジメントにおけるジェンダー平等を初めて達成した。これはたまたまではなく、女性の代表制努力の結果である。国連に出来たのだから、各国政府にも可能なはずである。
- 事務局長として、今年の国際女性デーに、国連の全ての活動に女性と少女を中心に位置づけることや草の根レベルの女性団体への資金提供機会をコミットする国連システム共通の「Gender Equality Acceleration Plan」をローンチした。

2. Antonio M. Lagdameo CSW68議長



- 紛争下にある女性、少女への連帯を表明。
- 優先テーマ「ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等の達成と女性・少女のエンパワーメントの加速」は女性が日常で経験している貧困に係る課題であり、適時で重大な課題と言える。
- 世界で4億人の女性が極度の貧困状態にあり、基本的な権利やニーズが充足されていない。このことはジェンダー平等や「誰ひとり取り残さない」SDGのアジェンダの達成に影響している。更に、気候変動や紛争といった複合的な危機が貧困を悪化させている。
- 女性のニーズを理解し、対処していくためには、十分な財政余地が必要である他、ジェンダーレンズを通じた資源の分配が必要である。また、民間セクターの果たす役割も大きい。
- SDGsの目標達成の期限である2030年まで6年となっているほか、9月にはSummit for Futureがあるほか、来年は北京会議・行動綱領から30年となる。この機会に取り組みを強化していく必要がある。

3. Achim Steiner UNDP総裁

- 複合的な危機の中、ジェンダー平等への道は直線的には進んでいない。しかし、ジェンダー平等の実現を困難にしているのは数々の危機そのものではなく、構造的な問題である。経済や、国際的な金融システム、機構、法、政治、規範といった不平等を生み出している現在の構造自体を見直し、変革する必要がある。
- 債務危機による社会保障の減少により、女性のアンペイド・ワークがセーフティネット化している。
- 女性が貧困から脱出できるよう、途上国の債務再編に早急に取り組む必要がある。また、予算編成から税制まで、あらゆる段階にジェンダー視点の統合が必要である。
- UNDPはジェンダー平等推進のための構造変革に取り組んでいる。（例：UNDP Gender Equality Seal for Public Institutions、Integrated National Financing Frameworks、UNDP Global Dialogue on Public Finance, Tax and Gender Equality in Istanbul）

4. Sima Sami Bahous UN Women事務局長

©UN Photo/Manuel Elías, UN71028925



- 不安定な情勢のなか、ジェンダー平等へのバックラッシュが増加している。紛争下での暴力など、女性たちは自分たちが決定したわけではない事象により、非対称な影響を受けている。紛争下でのジェンダーに基づく暴力を強く非難する。
- ガザでの即時停戦、人質の解放、人道支援の安全な提供の確保を求める。民間人への攻撃では9000人以上の女性が殺されている。
- 女性は男性より平均で3時間多くアンペイド・ワークを担うことで、経済活動を成り立たせている。ケアワーク・家事労働の価値を認識する必要がある。
- ジェンダー平等はすべての政策に恩恵を与えるものである。
- ニーズのスケールに合うように、女性団体への柔軟かつ予見可能な投資を増やすべきである。
- 30周年を前に、この機会を活かして、改めて北京行動綱領に取り組んでいく必要がある。
- 本テーマについては、4つの点が重要：①女性への支援のODAを増加すること、②質の高い公的サービスを提供すること、③インクルーシブな社会保護システムを構築すること、④ケアエコノミーに投資すること。

5. Ana Peláez Narváez CEDAW議長

©UN Photo/Manuel Elías, UN71028951



- 「女性と平和と安全保障」について、パレスチナ地域とイスラエルの戦争に関して女性と子供の犠牲が遺憾、イスラエルとパレスチナ双方の女性のリーダーシップと意思決定を伴う武力紛争の解決を求め、ウクライナでは戦争の影響を受けた女性と少女の状況をモニター、アフガニスタンでは女性の人権をモニターしている。
- 「女性に対するジェンダーに基づく暴力」について、武力紛争において性的暴力が戦争の手段とされていることは遺憾。CEDAWジェンダーに基づく暴力ワーキンググループはCEDAWによるGBV撤廃のための包括的な活動を分析したバックグラウンドペーパーを最近発表した。
- 「意思決定システムにおける女性の平等かつ包摂的な代表」について、若者、イノベーション、家父長的構造の解体にフォーカスした一般勧告第40号の草案を作っている。

©UN Photo/Manuel Elías, UN71028957



6. Reem Alsalem

女性と少女に対する暴力に関する 人権委員会特別報告者

- 政治、経済に関する女性の権利は、ここ数年で脅かされている。ガザで続く戦争による女性と子供への被害、スーダン紛争下で起きているGBV、ハイチにおける女性への威嚇、アフガニスタンにおける公共の場からの女性の排除は一例。テクノロジーが引き起こす子供、女性に対する性的搾取、虐待は、巧妙になっている。
- 国の義務として、女性に対する暴力をなくすことに特化したCEDAWのオプション・プランの計画を復活させることを考えるときである（resurrect plans for an optional plan to the CEDAW specifically dedicated to ending violence against women）。
- UNの財政危機により大きな影響が出ている。視察した国々では、脆弱な人々、少数民族の女性などのためのプログラムやサービスの予算が削られていた。また、そういった脆弱な人々へサービスを行う草の根の団体への支援も減らされていた。社会保護からこぼれてしまうような脆弱な人々を支えるための資金を確保しなければならない。
- 女性権利団体が、資金や政策の決定に関与できるようにすべき。税制のジェンダーバイアスを是正すべき。国は既存のジェンダーバイアスをアセスメントすべき。

©UN Photo/Manuel Elías, UN71028956



7. Dorothy Estrada-Tanck

女性・少女に対する差別に 関する作業部会議長

- 作業部会がCSW開会式で発言するのは初めてのことで、感謝。
- このままだと2030年に3.4億人の女性と少女が極貧の状況に置かれる。貧富の格差も広がっている。女性と少女は構造的な欠陥により貧困に置かれ、それは、政治、社会、文化、経済規範、システム、制度における構造的な差別が原因である。女性には人種、民族、移民、障がい、年齢、宗教など他の交差的な要因により差別、不平等に置かれる。教育、仕事、健康、司法へのアクセス、移動の制限など。教育の機会を奪われると、貧困から抜け出すことが難しくなる。
- これまでは、女性・少女の貧困を解決するために不平等な経済システムへの統合というアプローチだが、むしろシステムそのものを変革すべき。
- 国、国際経済機関、企業に対して4つを求める。1) 富と資源の公正な分配と過剰な消費への対策、2) 多様な集団の女性による経済社会政策策定への意味のある参加、3) ケアに関する社会の在り方を包括的かつジェンダーの視点から評価し再分配することにより変革、4) SDGsゴール1、5、10の進捗が遅れているが、貧困削減、国内、国間の格差是正には女性・少女の権利とジェンダー平等が重要と再認識すること。

加藤 鮎子
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)・
女性活躍担当大臣



一般討論演説にて、ジェンダー視点での適切な資金調達がジェンダー平等及び女性と女児のエンパワーメントのためには不可欠であり、男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進が、すべての人が生きがいを感じられ、個性と多様性が尊重される社会の実現のために極めて重要であると述べた。

「女性版骨太の方針2023」に定められた方針に基づき女性役員比率の数値目標を設定したこと、成長分野への女性の就業・スキル習得支援などの女性の経済的自立に向けた支援、女性の起業促進のための支援などの日本の取組を紹介した他、防災に関する意思決定に女性が参画することの重要性を強調。

大崎 麻子
CSW68日本代表



1. 閣僚級ラウンドテーブルにて、国内での取組として、男女の賃金差異と男性育休取得率の情報開示の義務化、ケアワーカーの待遇改善、税と社会保障制度の見直し、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について、国際的な取組としてJICAのジェンダーボンド、UN Womenや女性起業家資金支援イニシアティブ（We-Fi）を通じた支援、WPS（女性、平和、安全保障）のさらなる推進について報告した。
2. インタラクティブ・ダイアログ・レビューテーマ（CSW63優先テーマの社会保護システム、公共サービス及び持続可能なインフラへのアクセス）にて、オーストラリアの要望に応じ、同国の取組み報告に対してコメント。戦略的な取り組みを行なっていることを賞賛しつつ、縦断的なデータ収集と、それがどのように政策立案に活用されているかについて質問した。

▶ 日本代表団の発信

鈴木りゆか
ユース代表
ユース・インタラク
ティブ・ダイアログ



「代表性」とは何かについて考える。現在、日本の閣僚の平均年齢は63.5歳で、衆議院議員の女性比率は僅か10.4%である。日本の政治指導者は偏った属性で構成されており、しばしば国民の多様なニーズや経験を真に理解したり、代表したりすることができていない。

これは、日本だけの問題ではない。政治指導者は、貧困や周縁化されたコミュニティに生きる女性やLGBTQI+が直面している障壁、残存する植民地主義の影響にさらされる人たちに共感できるのだろうか。

CSW68の優先テーマに沿って、マイノリティが指導的地位に立候補できるような経済援助策を考案することが不可欠である。ビザ発給拒否、紛争、資金不足、障がい、ケア責任などが理由で、今日、ここに集うことができず、声をあげられない友が世界中にいる。本来は、こうした人たちが、変革の担い手として、このダイアログに参加し、意思決定のテーブルに着かなければならない。「代表性」を単なる形式ではなく、変革の促進要因として捉えることを提唱したい。

大野祥 国連日本政府代表部公使
注目分野、新たな課題に関する
インタラクティブ・ダイアログ

AIは生産性向上、デジタル・エコノミーの拡大によって生活改善やSDG達成に向けた課題解決にも資する反面、安全、安心、透明性を確保できるよう、AI技術のリスクの最小化が必要であること、日本は広島AIプロセス包括的政策枠組みを策定し、AIガバナンスについて議論を進めていること、ジェンダーに基づく暴力や女性と少女に対する差別や偽情報拡散への予防等ジェンダー平等の推進、女性と少女のエンパワーメントに資するAI利用のために民間セクター、学术界、市民社会などと連携する。

優先テーマ「ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等達成と女性・女児のエンパワーメントの加速」(2月のゼロドラフト時点)

背景

- ✓ 複合的な危機による貧困の拡大、政府の財政状況の悪化、公共政策・サービスの縮小
- ✓ 女性の貧困率は男性の貧困率よりも高い。貧困層の女性・少女は、複数の複合的な剥奪を経験（人種、エスニシティ、障害、居住地、婚姻・移民ステータス等）
- ✓ 国連事務総長の呼びかけ：「SDGs達成に向けた資金動員・調達をスケールアップすること」「資金を公正（equitable）に動員し、女性・少女の貧困の根絶に的を絞った投資・政策を実行すること」

問題意識

1. 国際金融システムのあり方
2. 財政・経済・社会政策の策定におけるジェンダー主流化の現状
3. 女性団体の参画・財政基盤・キャパシティ
4. 既存の開発戦略の限界

提言

政府に行動を要請(urge)する

市民社会（女性団体、ユース団体、フェミニストグループ）、民間セクターなどの関係ステークホルダーにも行動を呼びかける（invite）

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

1. 開発コミットメントの達成に向けた資金調達・動員にジェンダー視点を統合すること

背景： 2030年を期限とするSDGs達成に必要な資金の圧倒的な不足

- ✓ 既存のあらゆるコミットメントの確実な履行
- ✓ 包括的で参加型の貧困削減戦略の策定・実行（社会的、構造的、マクロ経済の問題への対応。社会保護、公共サービスへのアクセス、持続可能なインフラ等の施策）
- ✓ 構造的な障壁やジェンダー不平等の根本的な原因を正すためのやり方・アプローチへの投資（ディーセントワーク、安全で手頃な住居・シェルター、公共・財政サービス、持続可能なインフラ等）
- ✓ 多様な属性・状況の女性への貧困のインパクトの精査
- ✓ 持続可能な開発に向けた非差別的な法律、社会インフラ、政策の推進・実行、女性の経済への完全かつ平等な参画、意思決定過程とリーダーシップへの平等な参画
- ✓ 国内推進機構（日本は男女共同参画局）と気候変動・環境・災害担当部局に十分な人的・財政的資源を分配し、ジェンダー主流化を実施。女性団体やユース団体など地域社会での取り組みを行う団体による資金調達や組織力強化を容易にする仕組みの構築
- ✓ 仕事の世界（world of work）、公共・私的空間における暴力・ハラスメントを根絶する法律の制定もしくは強化、及び施行
- ✓ 構造的な障壁、あらゆる形態の差別、ステレオタイプの解消を通じた、職域・職務分離（occupational segregation）の撤廃
- ✓ 国際労働基準を踏まえた労働・雇用政策の実施。働く権利、職場での権利と平等（ディーセントワーク、同一価値労働同一賃金、職域分離、ジェンダーステレオタイプ、セクシュアルハラスメントの撤廃等）

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

1. 開発コミットメントの達成に向けた資金調達・動員にジェンダー視点を統合すること

背景： 2030年を期限とするSDGs達成に必要な資金の圧倒的な不足

- ✓ 農業政策・事業のジェンダー主流化と、小規模農業生産・流通、持続可能な漁業への投資・イノベーションにおけるジェンダーギャップの解消。
- ✓ 民間セクターに対する「ビジネスと人権に関する指導原則」に鑑みた取組み実施を促す働きかけ（ディーセントワーク、同一価値労働同一賃金、差別とハラスメントの防止・対応など）
- ✓ デジタルにおけるジェンダーギャップを解消するためのエビデンスに基づく施策への公共・民間による投資の拡大（より包摂的なイノベーションエコシステムの構築、安全なイノベーション、デジタルにおける女性・少女の人権、デジタルエコノミーへの参画・デジタル金融ツールの活用を通じた貧困削減等）
- ✓ ケアエコノミーへの継続的な投資、ワークライフバランスの拡充等を通じた、無償ケア労働・家事労働の女性と少女への著しい偏りの再認識（可視化）、軽減、責任の再分配
- ✓ 全ての女性・少女、特に貧困等困難な状況にある女性・少女の生涯を通じた、全てのレベルでの教育へのアクセスへの権利の推進、尊重、擁護、履行。
- ✓ 質の高い、公正な、手頃な、アクセスしやすい、包摂的な教育、生涯学習、リスクリング、職業訓練・学習への投資（STEM、金融・デジタル教育、リーダーシップトレーニング、キャリア形成、スカラシップ）、妊娠中の思春期の少女、若い母親、シングルマザーの教育の継続

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

1. 開発コミットメントの達成に向けた資金調達・動員にジェンダー視点を統合すること

背景： 2030年を期限とするSDGs達成に必要な資金の圧倒的な不足

- ✓ 女性・少女が身体的及び精神的な健康を維持できるようにするための具体的施策の実施
- ✓ 公的な医療システム・施設への投資の拡大（性と生殖、HIV/AIDS、デジタル医療技術、HIV/AIDSを含む希少疾病など）、医療・ソーシャルセクターに従事する女性の待遇改善、ディーセントワークの推進
- ✓ 性と生殖に関する健康・権利への普遍的アクセス（国際人口開発会議行動計画・北京行動綱領等に基づく）、性と生殖に関するヘルケアサービスへのアクセス（家族計画、情報、教育を含む）、セクシュアリティ（性と生殖の健康を含む）に関する女性の自己決定権
- ✓ 異なる状況にある女性・少女：高齢女性、地方・農村の女性、先住民族の女性、移民女性、
の人権の尊重・擁護・履行、差別の撤廃と、きめ細やかな支援

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

2.

ジェンダー視点のある経済・社会政策を実施すること、公的機関を強化すること

背景： 経済・財政政策におけるジェンダー平等視点及び女性の参画の不足

- ✓ ジェンダー平等推進の国内機構の権限、運営及び技術的キャパシティを強化し、労働、経済、財政に関する省庁・公的機関における、また、全ての女性・少女（特に貧困に生きる女性・少女）による手頃で質の高い基礎的サービスへのアクセスを向上を目的とした財政政策・計画の策定・実施・評価におけるジェンダー視点のあるアプローチ及びジェンダー視点の主流化を行う
- ✓ あらゆる形態の汚職を防止・根絶する法律や政策を実施し、公的財源が、貧困に生きる女性が拠り所としている、貧困層に資する、質の高い公共インフラ、公共サービス、社会保護に確実に振り向けられるようにする

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

3.

女性・少女の貧困の根絶に向けた支出のために財政余力を拡大すること

背景：コロナを含む複合的危機による途上国の財政破綻・債務危機と、女性・少女への負の影響

- ✓ 国及び地方の計画・予算編成プロセスを強化する。財政政策の女性へのインパクトを評価できるよう、財務省のキャパシティを強化する
- ✓ 包摂的で効果的な国際税務協力を推進する。
(脱税、不正な資金の流れの防止)
- ✓ 税制が社会におけるジェンダーバイアスを不用意に再強化しないようにする（税政策のジェンダー平等へのインパクト評価、累進課税の促進等）
- ✓ 性別に基づく価格差別の慣行（ピンク税）を排除するための具体的な措置を講じる
- ✓ ジェンダー平等の推進や貧困削減を目的とした政策や事業への補助金や税制上の優遇措置の配分を奨励する
- ✓ 支援を必要とする脆弱な国への支援と資格を拡大し、債務審査、債務支払い停止、債務再編を支援するための国際債務メカニズムを改善する。
- ✓ 必要に応じて、既存の債務救済イニシアチブの一部ではない一部の低・中所得国に対するより強力な債務管理イニシアチブを検討する

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

4.

持続可能な経済と持続可能な社会に向けた新たな開発戦略を形成する

- ✓ 女性が率いる・女性が所有するビジネスのキャパシティを向上させるようなプログラムを奨励する
- ✓ 国際協力、地域間協力を強化する
- ✓ 先進国はODA目標（途上国に対してGNI比0.7%、後発開発途上国に対してGNI比0.15-0.20%）を実行し、開発途上国はODAがジェンダー平等と貧困に生きる女性と少女のエンパワメントへの投資を通じて開発目標の実現に有効に使われるようにする

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

5.

女性団体・共同体の参画を促し、資金を提供する

- ✓ 全ての市民社会アクターのために安全で（組織力等の整備・向上を）可能にするような環境を推進し、公的・民間からの資金を増やす。充実した、柔軟な、複数年にわたる資金の提供を、特に地方コミュニティにおける取り組みを優先し、国・地域・国際レベルでのモニタリングとアカウンタビリティを適宜強化する
- ✓ 女性の働く権利及び職場での権利の擁護を求める（advocate）女性の集団、労働組合、組織等を支援する
- ✓ すべての女性・少女（特に貧困に生きる女性・少女）の人権と基本的自由の推進と保護や北京宣言・行動綱領及びSDGsの実現に向けた取り組みを行う市民社会アクター・組織の重要な役割を支援し、女性人権活動家を含むそれらのアクターを保護するための具体策を取る。（差別、暴力的行為、オンラインやオフラインでの脅迫、ハラスメントなどへの対応、こうした行為が捜査対象となり処罰されるようにする）
- ✓ 男性と少年を変革の担い手及び受益者として、また、戦略的パートナー及びアライとして巻き込み、協働する（エンゲージする）

▶ 合意結論（大崎による抜粋・仮訳）

6. 多元的な貧困に関する細部化されたデータ及び統計を拡充する

- ✓ 国家統計局及び政府機関が、所得、性別、年齢、人種、エスニシティ、**婚姻**、移民ステータス、障害、居住地、教育レベル、その他の特徴ごとに分類された多元的な貧困に関する細部化されたデータを収集、分析、普及、活用できるように、財政的・技術的・人的資源の提供を通じて能力強化を行う
- ✓ データ収集および分析において、多様なステークホルダーの協働を強化し、社会保護、ディーセントな雇用の創出と不平等の解消等の施策の設計・実施・評価に活用できるようにする。また、データ活用の機会を拡大する
- ✓ GDPを超える、もしくは、補完するような新たな指標を開発し、持続可能な開発に向けた進捗状況を測定する。無償ケア労働や家庭内労働の経済・社会発展における価値と貢献を包括的に測定し、可視化できるものとする国・地域・グローバルレベルにおいて、北京宣言・行動綱領のフォローアップと2030アジェンダ（SDGs）のジェンダー視点のあるフォローアップの相乗効果を確保する。

▶ 合意結論に向けた非公式協議（3月15日～24日）

ファシリテーター：ヨーカ・ブランドオランダ国連大使（CSW副議長）

地域等のグループ

1. アフリカグループ：アフリカすべての国
2. EU：EU加盟国
3. ブエノスアイレスグループ：ラテンアメリカの先進的な国（アルゼンチン、ブラジル、ボリビア、コロンビア、チリ、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンデュラス、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ）
4. PIFF（太平洋島嶼国フォーラム）
5. マウンテンズグループ：EUに加盟していない西欧諸国（ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン）、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド

主な論点

1. 昨今の国際動向を背景とした論点
 - ✓ ガザ情勢：アラブ諸国によるemergencyに関するパラの提案
 - ✓ women under foreign occupationに関する記述（最終的にはテキストに反映されず）
 - ✓ イスラモフォビアに関する言及の提案（多様な宗教も併記することで合意）
2. 従来からの争点
 - ✓ Multiple and intersecting forms of discrimination (MIFD)
 - ✓ Gender-responsive/gender-sensitive
 - ✓ Sexual and reproductive health and rights